



## ごみ処理についてのお問い合わせ

可燃ごみは全て指定袋に入れて  
収集へ出してください

今年4月から、可燃ごみは全て指定袋に入れることになりました。

布団、枝木など袋に入れにくいものもあります。枝木などを無理に入れることで、指定袋が破ける恐れがある場合は、概ね袋に入る量ごとに、1枚ずつ指定袋をくくり付けて収集に出してください。

軟質プラスチック類の収集に  
ご協力ください

軟質プラスチック類は分別して収集すると、固形燃料として再利用することが出来ます。軟質プラスチックの分別収集にご協力をお願いします。

分別は記号（PE、PP、PET、PS、プラ）を参考に行ってください。

○PE  
エアークラップ、レジ袋、包装用フィルムなど

○PP

クリーニング包装用透明袋、荷造りひもなど

○PET

写真フィルム、卵パックなど

○PS

ヨーグルト・豆腐容器、プラモデルなど

※「プラ」マークが付いていても、シャンプー容器等（塩素を含むもの）は不可

その他、CD、DVDケース、スポーツ、庭木（1週間程度乾燥させ、直径10cm以下かつ長さ1m以下）も搬出可能です。



### お問い合わせ先

法勝寺庁舎 町民生活課

TEL 66-3114



## 国民健康保険・特別医療等のお知らせ

保険証の再発行について

国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証を該当の方へ、平成20年3月から郵送でお届けしています。今一度、保険証の確認をお願いします。

保険証を紛失された場合には、再発行の申請手続きをお願いします。

### ■必要書類

印鑑、本人と確認できるもの（運転免許証など）

### 国民健康保険の

世帯主変更について

国民健康保険制度では、世帯主の方が国保に加入されていない場合に限り、申請により国保上の世帯主を国保加入者の方へ変更することができます。

この場合、変更後の方が国保税を納付することになります。

鳥取県特別医療費助成制度・南部町単独医療費助成制度の申請について

医療費助成の対象となる方は、すでに通知をお送りしています。

医療費助成を受けるためには、必ず申請が必要ですので、まだ申請の手続きをされていない方は、お早めに手続きをお願いします。

### ■必要書類

保険証、印鑑、身体障害者手帳・療育手帳または精神保健福祉手帳（該当の方のみ）

これら申請は、健康福祉課（すこやか）または、町民生活課（天萬庁舎）で受け付けます。

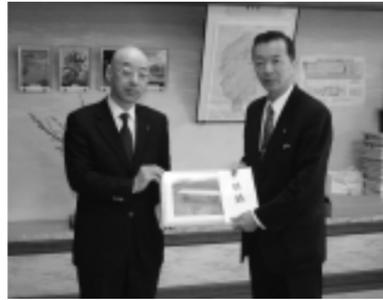
### お問い合わせ先

健康福祉課（すこやか）

66-5522

おしらせ

ご寄贈ありがとうございました



○ 木製ベンチ 20脚  
寄贈者 協同組合レングス  
4月3日、国産杉の加工製品「Jパネル」を使用して作られた木製ベンチをご寄贈いただきました。  
塩谷副理事長は「環境の面からも活用を注目されている国産杉を使用して作ったベンチです。町民の皆さんにご活用いただき、流域材に親しんでいただきたいと思います」と話されました。

犬のフンの放置は禁止！

犬の散歩時に犬にフンをさせ、後始末をしない方が見うけられます。  
フンの後始末は飼い主の責任です。必ず自分で始末をしましょう。  
※ 犬が死亡したり、所有者が変更になったときなどは、狂犬病予防法により、市町村へ届出の義務があります。必ず届出をしましょう。



お問い合わせ先  
法勝寺庁舎 町民生活課  
TEL 66-3116

上場会社の株券が  
来年1月に電子化されます

平成21年1月に上場会社の株券が電子化されます。上場会社の「株券」は無効になり、株主の権利はコンピューター上の口座で電子的に管理されます。  
お持ちの株券が本人名義になっていない場合は、電子化によって株主の権利を失うおそれがあります。株券を確認して、電子化の実施前までに株券の名義書き換えの手続きを行ってください。



お問い合わせ先  
日本証券業協会証券決済制度改革推進センター  
TEL 03-3667-4500

事業主の皆さんへ、年齢にかかわらず均等な機会を

雇用対策法の改正により、平成19年10月1日から、募集および採用に年齢制限を設けることができなくなりました。労働者の一人ひとりに均等な働く機会が与えられるよう、労働者の募集および採用の際には、原則として年齢を不問としなければなりません。  
ただし、やむを得ない理由があり、例外的に年齢制限が認められる場合もあります。くわしくはお問い合わせください。

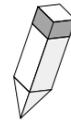
お問い合わせ先  
鳥取労働局職業安定課  
TEL 0857-29-1707

ご案内

土地境界に関する無料相談会

鳥取県土地家屋調査士会で、土地の境界に関する相談、土地・建物の表示に関する登記の相談を受け付ける無料相談会を実施します。お気軽にご利用ください。  
■日時／6月22日（日）  
午前10時～午後4時  
■会場／米子コンベンションホール3階 小研修室2

お問い合わせ先  
鳥取県土地家屋調査士会  
TEL 0857-22-7038



募集

交通遺児育英会奨学生募集

■応募資格／保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること（申込時29歳までの人）  
※進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります  
■応募書類／(財)交通遺児育英会奨学課へ電話でお申し込みください  
■返済／最終学年卒業後、6ヶ月据え置いてから20年以内の割賦返還となっています



お問い合わせ先  
(財)交通遺児育英会  
TEL 03-3556-0773

試験

鳥取県職員・鳥取県警察官  
採用試験

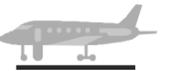
○県職員(大学卒業程度)  
■受付期間／5月16日～6月2日  
■第1次試験日／6月29日  
○県職員(高校卒業程度)  
■受付期間／8月8日～8月25日  
■第1次試験日／9月28日  
○警察官A(大学卒業又は見込)  
■受付期間／5月16日～6月18日  
■第1次試験日／6月29日  
○警察官B  
■受付期間／8月8日～8月25日  
■第1次試験日／9月21日

お問い合わせ先  
鳥取県人事委員会事務局任用課  
TEL 0857-26-7553

国家公務員採用試験

○航空管制官  
■受付期間／7月22日～8月5日  
■受験資格／①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人  
②昭和63年4月2日以降生まれで大学、短大又は高専卒業または卒業見込みの人  
■第1次試験日／9月28日  
○刑務官  
■受付期間／7月22日～8月5日  
■受験資格／昭和54年4月2日～平成3年4月1日生まれの人  
■第1次試験日／9月21日  
○入国警備官  
■受付期間／7月22日～8月5日  
■受験資格／昭和60年4月2日～平成3年4月1日生まれの人  
■第1次試験日／9月28日

○皇居護衛官  
■受付期間／7月22日～8月5日  
■受験資格／昭和60年4月2日～平成3年4月1日生まれの人  
■第1次試験日／9月28日  
○航空保安大学校学生  
■受付期間／7月22日～8月5日  
■受験資格／昭和63年4月2日以降生まれで高校または中学卒業及び卒業見込みの方、高専の第3学年課程修了及び修了見込みの方、高等学校卒業程度認定試験合格または同等の資格を人事院が認める者  
■第1次試験日／9月28日



お問い合わせ先  
人事院中国事務局  
TEL 082-228-1183

子育て支援関係手当の手続きはお済みですか？

南部町では、次のような子育て支援関係の手当てがあります。受給資格に該当する方で、まだ申請をされていない場合は、支給手続きをしてください。

| 子育て支援関係手当一覧表 |   |
|--------------|---|
| 手当の種類        | 受給資格・内容等  |
| 児童扶養手当       | 父親のいない家庭で、18歳到達の日に属する年度末までの児童・生徒、または、20歳の誕生日までの一定の障害のある者を養育している母親または養育者(所得制限あり)<br><b>(月額) 41,720円～0円、2人目+5,000円、3人目以上+3,000円</b> |
| 児童福祉手当       | 20歳未満の障害児を扶養している者、および、義務教育終了前の児童を養育している一人親。父母が障害者となった場合も対象(所得制限あり) <b>(月額) 2,000円/人</b>   |
| 児童手当         | 小学校6年生終了までの児童を養育している者(所得制限あり)<br><b>3歳未満の児童(月額) 一律10,000円</b><br><b>3歳以上の児童(月額) 第1・2子5,000円、第3子以上10,000円</b>                      |
| 災害遺児手当       | 災害等により遺児となった義務教育終了前の児童を養育している者(一人親家庭も対象、児童福祉手当との重複は不可) <b>(月額) 2,000円/人</b>   |
| 入学支度金支給制度    | ひとり親家庭の児童が、小・中学校へ入学する時の支度金を支給。前々年の所得税0円の親が対象 <b>10,000円/人</b>   |

■お問い合わせ先 法勝寺庁舎 町民生活課 66-3116